

会議録(要旨)

- 1 会議名 令和7年度第2回北九州市障害者施策推進協議会
- 2 会議種別 附属機関
- 3 議 題
 - (1) 令和7年度北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査について
 - (2) 「(仮称)第8期北九州市障害福祉計画」及び「(仮称)第4期北九州市障害児福祉計画」の策定について
 - (3) 「第7期北九州市障害福祉計画」及び「第3期北九州市障害児福祉計画」の次年度における取組について
- 4 開催日時 令和8年2月9日(月)18時30分～20時30分
- 5 開催場所 市役所本庁舎 3階 大集会室
(北九州市小倉北区域内1番1号)
- 6 出席者氏名
 - 【委員】(50音順)
秋成委員、安藤委員、石田委員、井口委員、上地委員、久保田委員、
小橋委員、高等委員、田中委員、鳥越委員、中村委員(会長)、西村委員、
平野委員、松延委員、峯委員、八尋委員、山田委員
(計17名)
 - 【事務局】
障害福祉部長、障害福祉企画課長、障害者支援課長、指定指導担当課長、
精神保健・地域移行推進課長 等
- 7 会議経過(発言内容)
参考：○については委員発言内容

議題1

令和7年度北九州市障害福祉サービス等ニーズ把握調査について

■資料1 障害福祉サービス等ニーズ把握調査について

- 調査結果を踏まえた今後の課題等について、「一般就労への移行促進や職場における障害への理解の促進の促進」と書かれているが、これが大変重要であると感じている。実際に施策の中でも、やはり障害者の方が、会社の方と交渉したい、要望を言いたいということがよくある。その時に、ハローワーク以外でも相談できる窓口を強化してもらえれば、障害者の方も安心して働くことができ、就労雇用促進も充実すると考える。

「一般就労への移行促進や職場における障害への理解の促進」を、これからも進めていただきたい。

(事務局)

就労支援に関しては、国、県と一緒に、しごとサポートセンターを設けており、様々な取り組みを行っている。ハローワークとも連携をしている状況である。北九州市独自の取り組みも、しごとサポートセンターに委託する中で行っている。

例えば、

- ・先進的な取り組みをしている企業に他の企業が見学に行く
- ・産業経済局の雇用担当をしている部署と連携して、来年度以降は、セミナーを充実させる

このような連携も強化していきたいと考えている。

さらに、当事者の声もしっかりと拾っていきながら、丁寧な対応を心がけていきたいと考えている。引き続き、しごとサポートセンターについては国、県と情報共有しながら、一緒に課題解決に向けて取り組んで参りたい。

- 相談窓口というところで、利用者が就労移行支援や就労継続支援を利用していけば、継続で支援が繋がっていく。さらに、相談支援専門員の方がいれば、そこが相談窓口になっていくと考えており、そこからハローワークと繋がるという形で、事業所としては動けると考えている。

- 以前、企業で障害者雇用という形で働いていた。その時に、企業の障害者に対する配慮をなかなか受けることができずに、体調を崩して、適応障害と判断されることがあった。その時、まずハローワークに行って相談したが、「ここではできないよ」と言われて、そうすると、病院関係、精神科や心療内科に相談となってくる。人は性格や特性が違うので、伝えるのは難しいと考えるが、就職する時に、前もって「こういった時はこういうふうに、対策したらいいよ」とかいうようなことを、まず障害者の方々に知恵として教えていた方が良く考える。

病院に行った結果、適用障害認定され、約1ヶ月休養し、職場復帰することができ

た。やはり、そのような時に、病院は連携する上で、とても良い機関だと個人的に感じた。

議題2

「(仮称)第8期北九州市障害福祉計画」及び「(仮称)第4期北九州市障害児福祉計画」の策定について

■資料なし

- 放課後デイサービスについて、最近、非常に増えていると個人的に感じている。北九州市において、何件、放課後デイサービスがあるのか教えていただきたい。

(事務局)

令和7年の4月1日現在で、249事業所ある。数としては増加傾向と考えている。

- 放課後デイサービスは、とても良い事業だが、北九州市の財政問題を考えると、そこまでの数が必要なのか疑問がある。個人的な意見だが、やはり総量が必要よりも増えるということは、財政においても良くないことである。今後、考えて欲しい。

(事務局)

放課後デイサービスに限らず、サービス費が現在、右肩上がりでは上がっている状況である。適正な給付費が執行されているか、現場に行き指導をしている。一生懸命、利用者の方にサービスを提供している事業所については、適切に支援をしていきたい。

放課後デイサービスは、確かに件数が伸びており、それに伴い、市の予算もかなり増えてきている。

放課後デイサービスに限らず、障害福祉サービスの事業所がかなり増えてきている。例えばB型であったり、グループホームであったり、これに関しては、やはり障害がある方のニーズがそれだけあると考えている。

障害がある方がそこを利用しないと、そこにお金は発生しないので、できるだけサービスを多く提供できる、質の良いサービスを提供できる、また、選択できるような形にしていくということが、今の段階で大事なことでと考えている。

我々は、可能な限りサービスを提供していきながら、また質も高めていきながら、サービス提供を行ってまいりたい。

■資料なし

- 精神障害のある人の自立生活援助について、実際に北九州市にはまだ自立生活援助の認可を受けている事業所がなく、他の障害分野についても、自立生活援助ができる事業所が不足しているというのが実態である。

北九州市は、事業所の設立のための援助として、どのようなことを検討しているのか教えていただきたい。

(事務局)

当課は、自立生活援助の指定については、行っていないが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて対応している。一般的に、自立生活援助を新たにやることについて、相談支援事業所や就労移行支援事業所等の事業所が、自立生活援助のようなサービスをすでに提供しているということが、なかなか市内の事業所に広がらない理由ではないかと考えている。北九州市障害者支援計画に自立生活援助を目標として挙げているので、今後、事業者になんらかの働きかけをしていかないといけないと考えている。

- 相談支援に繋がらない人について、探しているけれど1回止めてしまうと次のところが見つからないという意見をよく聞く。相談支援というのは、人材を育てることが、まず一番だと考える。良い相談支援員のノウハウをみんなで共有する場があると良い。

また、どんなサービスが使えるか当事者の人は分からないと考える。ガイドブック等はあるが、当事者が情報をどうやって取れるかということを考えてもらいたい。当事者も利用できる知識を増やせるようなものが欲しい。

(事務局)

福祉業界に限らず、社会全体で人手不足という話を聞いている。相談支援専門員について、十分な数が足りているとは思っていないが、人材のスキル向上として、基幹相談支援センターも含めた関係機関で、必要な研修等を行っている。相談支援事業所の方に、市や基幹相談支援センターから紹介をしているので、スキルアップはしていると思うが、人材不足については、引き続き取り組んでまいりたい。

- 障害者福祉サービス事業所が増える傾向にあり、やはり質の良いサービスという点で、選ばれる事業所でないといけないということについて、私たち小規模連の中で、先日、「利用者が少ない事業所は、どんどん少なくなり、多いところはどんどん多くなる」という意見があった。

特に、高齢者施設でも、かつてそうであったように、新しいところはだんだん、

たくさんの方が利用し、小さいところでなかなか送迎サービスとかができてないところは、もうどうしても行くことができない人もいます。サービスを提供すること自体が、先ほどあった人材の不足や、規模の違いによって財源がなくてできないという、そういう意見もあった。

ただその中でも、北九州の事業所は、とても前向きであり、どうやったら利用者に質の良いサービスができるかということ、自分たちで探していきたいというような話をしている。そういうことも、自助努力的に事業所の中でやっている場面はあるということはお伝えしておきたい。今後は、小規模連としても、例えば「そのような取り組みを発信することができれば、多くの方に伝えられるのでは」と感じた。

- 相談支援の質の向上は、実は私ども北九州市障害者基幹相談支援センターに課せられている業務でもある。うちが主催するような研修や、あとは相談支援専門員の横の繋がり、その中で、我々もやはり頑張っている、よくやっているというところは把握している。

我々としても、そこは評価して、皆さんに知らしめたいというところはあるが、一方で、今度はそういうところに利用者が集中して、「今いっぱいです」とか「相談支援が受けられないです」とか、痛し痒しというところがある。どういうやり方が、押し並べて相談支援専門員の底上げを図るのかということ、障害者支援課や精神保健・地域移行推進課と協議しながら進めている。

議題3

「第7期北九州市障害福祉計画」及び「第3期北九州市障害児福祉計画」の次年度における取組について

■資料なし

- 来年度から施設入所支援の方の地域移行を目指して、入所施設に関しては、地域移行支援をしていかなければならない。うちの法人は、身体障害の方を支援している。入所の事業所から、地域移行する際に、身体障害の方のグループホームが特に少ないという声があった。重度の方になればなるほど、グループホームが使えない現状がある。市としては、これからどのような整備計画を立てているのか教えてほしい。また、現状のグループホームの報酬単価では、身体障害のグループホームを経営していくのは、とても難しいと考える。

国にどのような要望しているのか伺いたい。

(事務局)

確かに、障害の重い方のグループホーム、日中支援型というグループホームがある。こちらについては、市としても、補助制度を設けており、例えば、備品購入等について、1件当たり50万円が上限という形で、補助を行っている。

国への要望について、令和9年の報酬改定に向けて、令和8年度に国が、福祉サービス事業所の経営実態調査を行うということは聞いている。そこで、サービスを提供するにあたり、健全に経営できているのかも含めて調査されるとのこと。

現在、物価高騰や人手不足ということもあり、処遇改善という話も出てきている。そこも含めながら、国の動向を見極め、必要な支援等の指示が国からあれば、速やかに各事業所に周知徹底するとともに、支援もしていきたい。

グループホームに関する市としての方針についてお尋ねがあったが、グループホームは市が建てるというものではなく、民間の事業者が建てている。我々として、例えば数が少ないとか、グループホームの利用で制限があるとか、様々な声があることは把握している。

グループホームの数は伸びてきているが、対象者としては、知的障害だけであったり、精神障害だけであったりというものもある。視覚障害、聴覚障害だけの部分もあるかといえない状況であり、これらを市が設置するかというところには至っていない。例えば、民間事業者が、「こういったグループホームを建てたい。市として何かできるのではないか。」ということであれば、できるだけきめ細かな相談に乗ることはできる。一緒に何か工夫をすとか、団体を交えて話をすとか、様々な工夫ができるので、そういったことを重ねながら、結果的に質が良いところが増えていけば良いと考える。

- グループホームについて、「何か困ったことがあったときは、ここにご連絡ください」のような張り紙を施設の共有スペース等に掲示し、罰則つけるようなことをしたら、不適切な発言をする支援員が減るのではないかと考えます。

(事務局)

グループホームに関して、お困り事等があれば、指定指導ラインの方にも連絡いただければ、必要な指導等も含めて行って参りたい。

グループホームに限らず、やはりそういった連絡先というのは必要だと考えており、北九州市障害者施設協議会の方が良く分かっていると思うが、現実やっているところも多いと感じている。一方で、施設内や家庭内の虐待といった、虐待の通報件数が増えつつあるという状況を、我々は現在懸念している。

そういった時に、窓口の案内とかそういうものであれば、より発見も早くなると考

えている。虐待の通報件数が増えたというのも、悪いことだけではなく、やはりそういった虐待があったとき、「通報して良いのだ」といったものが浸透してきていると感じている。ささいなことも含めて、結構な件数の通報がある状況であり、これは逆に良い傾向と感じている。

1つのいい機会として、我々も掴みながら、そういったことがないように、けしからん指導員がなくなるように、一緒になってやっていきたい。

○ グループホームに関して、20年ぐらい前には、市内にグループホームが2件しかないという時代があったので、その頃に比べたら、今はとても数も増えてきて、本当に親としてありがたいと感じている。逆に、どこというわけではないが、急に1つの会社がグループホームを次々と建てていくところを見たりすることがある。

私たちは、グループホームを選ぶときに、その母体が社会福祉法人であるとか、そのようなところを見極めて入れたいという気持ちを持っている。東京が本社の会社が「部屋数は各階10部屋」、「支援員は2人ずつ入る」という素晴らしいグループホームをどんどん建てるみたいなのがあったが、半年後には、他の事業所に売り渡したから経営者が変わったという話も聞く。それが悪いとかではないが、一昨年ぐらいに大阪あたりであったような、障害者のグループホームで、不正が行われて、集めた料金で足りないぐらいの食事しか与えてなかったというようなことを懸念している。そこは、事業所が悪質であるということで、事業所単体ではなく、全部の事業所が悪いということで、認可の取り消しがあった。私たちが親として一番恐れているのはそこで、やはり預けるときに、ここで一生この後、面倒見てもらうのだと思って預けるが、そこが本当に信用できる場所かどうか分からない。

事前に連絡して「今日見に行きますよ」とかではなく、抜き打ちで、定期的に見て回るようなことを市がやっているよということ、事業所の人にも分かってもらうとか、それぐらいの覚悟、いつ誰が見に来ても、うちはちゃんとやっているのだからという施設がたくさん増えてほしい。

(事務局)

確かに、グループホームで食費の不正があり、全部の指定が取り消しになったという話は昨年あった。幸いにも、市内に、その事業所はなかったが、私も新聞や報道を見て驚いているところである。

国は、放課後等デイも含めて、先ほどのグループホームのような事業所があるということ、危惧していると聞いている。今後、何らかの対策が国から示されると聞いている。我々としても、指定基準が当然あり、そこをクリアすれば、指定をせざるを得ないということがある。指定をしてしまった以上、それでいいのかという話もあるので、指定から約半年経った段階で、抜き打ちで現況確認を行い、指定されたとおりに運営できるのかということを確認している。また、利用者や保護者から何らかの情報

提供を受けたときは、速やかに該当事業所へ訪問し、事情を聞いて確認をするというようなことを、利用者が困らないような形で指導として行っている。

事業所の数がかなり多いので、定期的に抜き打ちで頻繁に行くことは難しいが、我々もいろいろ策を練りながら、我々がいつでも行くということで、注意喚起しながら、今後も指導して参りたい。

- グループホームについて、先ほどから「質が良いサービス」という言葉が出ているが、何をもって質が良いサービスか、そして、外から見て質が良いサービスがあるということが、何か分かるようになれば、預けるときの安心できるのではないかと考えるが、そこについて、考えを伺いたい。

(事務局)

質の向上について、何をもって質なのか、明確に答えがないような状況である。例えば、グループホームであれば、究極の言い方とすれば、利用者が、安心して安全に過ごせることが一番良いと考えるが、そのための具体的な基準や数値化は難しいと感じている。質の向上に向けて、事業所から相談があれば、そこは丁寧に支援やアドバイス等はしていきたい。また、何かしら取り組みをする場合には、当然加算ということで支援ができるので、そういう場合は我々も積極的に対応していきたい。

質が良いサービスについて、どういったものを形に示せというのは難しいが、やはり一番は利用している方が、そこでサービスを非常に受けやすいのか、満足しているのかということが、まず1つあると考えている。いくら専門性が高いスタッフがいても、当人たちがその利用が非常に難しいとか、嫌なことが多すぎるとか、ということがあれば、やはりそういった面での質が高いというのは言い難いと考えている。

様々な障害種別があり、様々な個性の中で皆さんやっているのだから、事業者も様々な工夫をしていると感じている。例えば、先ほどの相談支援の中で研修を行っているというものがある。研修に来ている事業者は、ある程度質が良いと感じているが、圧倒的多数は、出席していないという状況である。その事業所のすべて質が悪いということではないが、当然、忙しかったり、日程が合わなかったり、様々な理由があると思われる。

現在そういった研修の機会でも、職員の質を向上させるとか、そういったことを一緒にやっていきたいと考えている。

もう1点は、経営状況だと考えており、それぞれ創意工夫しながらやっていると感じているが、経営がうまくいってない事業者もあり、そういったところは質が高くなりにくいと考える。そういった形で我々は、チェックしていくしかないと考えている。

我々は「あそこの施設がいいよ」とはなかなか言いがたいもので、できれば皆様方の口コミや、親の会とか団体の皆さんの方で、実際使ってみた結果を共有していくと

か、そういったことの協力をしていただきたい。

■資料3（3）地域生活支援の充実

○ 資料3の9ページ、地域生活支援の充実に関して、発達障害の子どもが増えてきている一方で、北九州市の小児科の医師もまた減ってきている。また、心療内科もそれほど多くないという現状を見ると、ある程度特定のところに患者が集中して、集中されたところは、十分な時間を取れずに診察ができないというようなことが起こっているのではないかと考える。

先ほどからも質ということを言われているが、もう少し、他分野の先生でも発達障害を診られるように研修会や講習会の機会を増やし、この講習会を受けた、この先生であれば、診察しても大丈夫というようなことを、いろんな障害者の方に広く示すような方策があれば良いと考えるが、見解を伺いたい。

それと、緊急時の受け入れについて、「引き続き1施設1床空床を確保」と書いてあるが、例えば何百人っていう災害が起こった時に、どこで受け入れて、どこの医療施設が責任を持っているのかという、そういうマッチングみたいなことも考えてあったら教えていただきたい。

（事務局）

発達障害について、委員ご指摘のとおり、小児科の先生が減ってきている。もともと発達障害を診るためには、心理テスト等、非常に人員が必要である。そのため、小児科の先生も発達障害を診るのは非常に大変であるということや、子どもの診療報酬の関係等、いろいろな課題があることは聞いている。

委員が懸念されるように、特定のところにたくさん患者が行くというような状況も生じている。今後、そういったところも考えていかないといけないと感じている。研修について、子どもが医師の研修というところに詳しくないので、他分野の先生が研修を受けて発達障害を診ていくことが、実際にできるか、ここで回答することは非常に難しい。今後、地域の医師の協力も得られるような啓発といったことも、医師会等に相談していきたい。

資料3の10ページのところは、親御さんが例えば何か緊急事態で入院したとか、何かあった時の対応というところで、地域生活支援拠点というのを現在、モデル的にやっている。

本当に緊急時に、障害支援区分がない方でも受け入れられるようなベッドを1つ用意しており、一旦そこに入所して、その後、拠点コーディネーターが入所するなり、サービスを利用するなりの調整をそこからしていくというところを1ヶ所作っている。それ以外に、3ヶ所地域生活支援拠点というところをモデルでやっており、そこは登録制で、相談支援専門員がプラン等を作り、登録をして対応している。

委員の聞かれている1床というのは、いわゆる親亡き後のために1床空けているところであり、災害時の1つの例を出している。

例えば大規模災害とかが起こった場合に、確かにどれだけの方を、どこにどう避難させるのかというところが非常に大きな問題である。例えば施設が実際に被災した時にどうするのか、何十人もの障害者の方をどうするのかということは、非常に課題があると考えている。

全国で災害が起きており、いつ北九州市で起こるか分からない状況で、市内だけでは無理だったら、近隣の自治体との協力体制等、本当に大規模災害が起きた時の大人数の障害者の受け入れの際に必要なと考えている。

現在、保健福祉局内でも、そういった時のためにどんな体制を組むのかというところで体制が見直されているところであり、障害者に限らず、様々な避難をすることが困難な方たちの事例をどうするのか、引き続き研究検討していきたい。

○ 追加の質問である。例えば北九州市でも全国もそうであるが、精神科病床はだんだん減ってきている。精神科の病院も、経営状態が悪いからそろそろベッドを売って、どんどん削減していこうという動きがあるかと考える。

そうすると、先ほど小児科の先生が減っているということと、精神科の病床が減ってくれば、今度は障害者の方たちの受け入れ先がどんどん減っていくので、それに対する市としての対策があれば伺いたい。

(事務局)

診療報酬の関係や人件費の高騰で病院の経営が非常に大変であり、危機的であるということで、今回の医療報酬の改定によっても、少し手当されるというように聞いている。

病床について、毎年北九州市の病院を实地指導ということで、精神科病院18箇所全部回っており、その中で医師や看護師等の人手不足等の関係で、病床を全部空けていないところというの、最近が増えてきていると感じている。また、病床はあるけれども、そこは現在使っていませんとかいうところも出てきている。しかし、今のところ北九州の18箇所の病院は、「もうやめます」とかそういうことは聞いていない。

今のところ病床は減っているかもしれないが、病院自体はまだ稼働している状況である。北九州市の精神科病床は政令市の中で、かなり多い部類に入っていることから、病床は多くあると感じている。

○ 先ほどの緊急時の受け入れ先について、3グループを選定するという話であったが、これは、親がいて子どもがいて、そして親亡き後のということであると考えている。その中で少し感じたのが、去年ぐらいの事例で、親御さんが亡くなった後、ずっと、亡くなった親御さんとお子さんが暮らしていて、異臭がするという事件、

事例が発生して、お子さんが死体遺棄のような犯罪で捕まってしまったということがあった。

そういうことを考えたときに、これは極端な例であるが、親御さんが亡くなって、誰かがお葬式を上げることはできたが、そのまま引きこもっているお子さんがいてしまったとしたら、大規模災害がもし起こったときに、そういったグループに選定されていないなかったら、そういったお子さんは、どこに避難すればいいのかとか、そういったことが分からないと考える。

そのような対策を考える必要がある。そして北九州市において、引きこもりの人は、大体何人ぐらいいるのか教えてほしい。

個人的に調べたデータでは、北九州市と同じ人口がある東京都の江戸川区は、5人に1人がひきこもりである。北九州市は、2,000人ぐらいと発表されているが、もう少し多い数字が出てくるのではないかと考える。ひきこもっている人の数を把握して、その人たちに対して、万が一のことが起こったときに、生存権は、全員が持っているものであるので、そのことを考えていただきたい。

(事務局)

ひきこもりの方の数を把握することは非常に難しい。また、それ以外の障害の方であっても、サービスを利用していない方や、親御さんが自宅で見られていてわからない方というのは、たくさんおり、非常に課題だと考えている。

先ほどの拠点について、拠点のいいところは、そういった外に現れていなくても何か起こった時に、基幹相談支援センターの拠点コーディネーターが、そういった事案に対して、緊急時に対応してくれるというようなことやっている。そこについては、北九州市の良いところだと考える。

しかし、本当に災害が起こった時に、基幹相談支援センターだけでは、他の障害の方もたくさんいるので、すべてを対応できない。我々としても、意思決定支援や親なきあとの支援等行っているが、やはり親御さんが元気なうちに、万が一何かあったときに、ひきこもりのお子さんやそれ以外の障害の方で、何もサービスを使っていない方がいる場合に、何か準備ができるようにしておけるような、啓発活動みたいなものを今後やっていかないといけないと考えている。

■資料3（9）その他の活動指標

○ 資料3の52ページ、その他にもあると思うが、情報保障の観点から点訳、音訳については触れられているが、テキスト訳の方も充実していただきたい。今回の資料は、テキストデータでいただいており、大変助かっている。大変な作業と思うが、いつも感謝している。テキストデータは、本当に私自身も助かっており、パソコンで情報を得る視覚障害の方もいるので、今後もよろしくお願ひしたい。

そういう面で、例えば研修会とかでも、パワーポイントで説明されることがよくあるが、その際に、「ここ」とか「そこ」とか、「あっち」とか「そっち」とか言われても、パワーポイントが見えない。私達にも、分かるような言葉とか情報提供を合わせてお願いしたい。

また、外出することは、社会参加の第一歩とも言われているが、最近、駅の駅員がいなくなったり、バスも減便になったり、タクシーもなかなかつかまらないということで移動の面で不安を抱えている。そういった面では、やはり同行援護、ヘルパーさんが頼りになっている。

今まで利用できていたお店が利用できない。例えば、飲食店に行くのも、1人で行けたところが、店員さんが対応するのではなく、タブレットで注文とか、支払いもセルフレジで人がいないとか、今まで行けていたお店が行けなくなったというのが、たくさん増えてきている。

これは、差別解消法に逆行しているような動きである。便利なはずが、私たちにとっては、本当に使えない、不便である。今までできていたことができなくなっていることも、増えている。

そういう意味でも、ヘルパーさんが本当に必要だったりする。こういう意味では、例えば41ページとかでも同行援護のことを触れているが、切り取って考えるのではなく、先ほどの情報保障のことに関しても、差別解消法に関わっており、移動の面でのことも含めて、1つのことではなくて環境によって、同行援護の必要性も変わってきたりする。

その辺も考慮して、1つだけを取り上げるのではなくて、全体が繋がっているというところも意識しなければならないと感じている。

- 1つは、当事者の方の目線で、有効な情報提供ができているのかということだと考える。それから、こういう行政計画の中で、いつもご指摘いただいた部分について、重要だと私も感じている。縦割りである。それぞれの計画内容があるが、その横の繋がり、総合的にどうなのかという観点、そういうふうに考えていきたい。
- 情報保障の話があったので、資料の1-1で、地域生活支援の中の手話通訳派遣事業というところの利用者が「0」になっている。これは、無作為にアンケート調査をされたと思うが、聴覚障害の方の手話通訳依頼は、年間に2,500件を超えるほどある。

この調査は、手帳を持っている、また重度医療証を持っている方にアンケートされたと思う。聴覚障害者が手話通訳を必要としていないというわけではないと考える。手話を必要としている人たちに、アンケートが届いていないのか、聴覚障害の方は、生まれつき文章が苦手なので、届いた用紙の書き方が分からず、捨ててしまっていて書いてないという方も、いらっしゃると思ったとき、正確な数値をとることは

難しいと考える。

聴覚障害者だけのアンケートを取るっていうのは難しいのかな、あるいは、そのあたりの件数が分かれば、もっと手話通訳者も、いろいろ情報提供していきたいと思っている。実際、熊本の災害があった際に、私も災害支援に行ったが、やはり地域の人と関わっていなかった聴覚障害者のご夫婦は、避難所に行くこともなく、ずっと倒れた家で暮らしていた。

そういうことで、やはり必要な人に必要な支援をするためのデータというのが、どこかにあればいいかなと思っている。

(事務局)

今回の調査では、実績が「0」ということであったが、計画策定にあたっては、調査だけではなく、皆さんが通訳に行っている実績や、障害者団体の方の意見を踏まえて、計画策定に臨むので、この調査がすべてということではなく、総合的に判断しながら考えていきたい。

- 先ほど、ひきこもりの話とか聴覚障害の人の情報が全然伝わらないという話を聞いて、どの障害でもそうだと思うが、やはり事業所に行っていないとか、家族が見ていて、外に出ない人とかいっぱいいる。近所の人でも、ひきこもっている人がいても全然、私も分からない。地域移行ということが、最近よく言われている。専門家だけではなく、地域の人が見守りできるような状況を作れたら、お金もかからないし、多少の研修がいるかもしれないが良いと考える。地域の民生委員だったり、福祉協議会であったり、市民センターの関係とか、町内会の方とか、どこかに何かちょっと繋いでくれる人を作るということを、何かして欲しい。

認知症の方は、認知症サポーターのバンドがあり、何かサポートできると分かるようにしている。地域の中でも、困った時は相談できる何か合図みたいなマークみたいなものができたら、困った人が話し掛けやすいのかもしれない。

やはり縦割りというのを私もよく分かっているが、横に行ったらいろんな人がいろんな情報を知っているので、その繋がりをどうにか考えて、盛り込んでいって欲しい。

- 行政は、重々分かっていることだと思うので、いただいたご意見、計画策定に生かして参りたい。